

長野労働局長殿

事業主の氏名又は名称

株式会社若者電子工業 代表取締役 若者一郎

関係法令遵守状況報告書

青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則第2条第5項トに掲げる基準について、以下のとおり報告します。

以下について該当するものに○を付すこと。

<p>認定申請日から過去1年間に、労働関係法令違反により労働基準監督署から是正勧告書を交付されていない。</p>	<p>認定申請日から過去1年間に、労働関係法令違反により労働基準監督署から是正勧告書の交付がなされているものの、是正期日までに是正報告を行っている。</p> <p>〔※ 是正を受けた法令と条文を右欄に記載すること。〕</p>
<p>○</p>	<p>労働安全衛生法第20条第1項</p>

※右欄に記載がある場合、是正済みであることが確認できる是正報告書の写し等を添付すること。

<p>認定申請日から過去1年間に労働関係法令違反で送検され公表されていない。</p>	<p>認定申請日から過去1年間に労働関係法令違反で送検されているものの、不起訴又は裁判で無罪となっている。</p>
<p>○</p>	<p></p>

※右欄に記載がある場合、不起訴であることが確認できる不起訴処分告知書等の写し、または裁判で無罪となっていることが確認できる判決文の写しを添付すること。